



ま

ち

の

話

題

あなたの身近な話題をお知らせください。

問い合わせ先 総務課 企画室 広報担当まで(内線208)

ユニバーサルデザイン

UD 体験学習

平成21年9月4日(金)、中央小学校の生徒6名が本庁役場のユニバーサルデザインについて体験学習を行いました。当日は、担当職員が役場内のバリアフリーの設備の説明をして回り、生徒達は職員の説明に真剣なまなざしで聞いていました。今回の学習で生徒達がUDの知識について少しでも深まったことだと思います。

※ユニバーサルデザインとは、文化言語国籍の違い、老若男女といった差異、障害能力の如何を問わずに利用することが出来る施設、製品、情報の設計デザインをいいます。



▲熱心に説明を受ける生徒達



▲車椅子マーク



▶役場に設置してあるスロープ

県立大学「森林環境アセスメント実習」

9月14日(月)から16日(水)にかけて、ふれあいの森(平野)で熊本県立大学環境共生学部学生35人が参加しての森林環境の現地研修が行われました。地元里づくり住民組織「なごみの里」の北原事務局長から里山再生の活動状況の説明を受けた後、県立大井上准教授の指導により森に入つての実習に入りました。学生の中には「なごみの里の里山再生に何度も参加している学生もいて、大学での講義より楽しい。」と言いながらも、植物の種類名前分布、高さ、環境に与える影響など真剣に勉強していました。

▶説明を受ける県立大学生達



▲熱心に勉強しています。



社会保険庁からのお知らせ!

平成21年10月から国民年金の納付案内は民間委託となりました。

電話や文書、個別訪問による納付や免除等申請手続きのご案内を行います。

委託事業者名 株式会社オリエントコーポレーション

委託期間 平成21年10月1日から平成24年9月30日まで

(ご案内は土日・夜間も行いますのでご理解をお願いします。)

委託業者から電話による納付のご案内を行う場合、下記の電話番号が表示されます。また、ご案内に関する問い合わせに関しても下記番号で委託業者がお受けいたします。

フリーダイヤル ☎0120・217・736

委託業者が個別訪問で、国民年金保険料の納付のご案内をする際には

- ①社会保険庁が発行した、顔写真入りの「納付督促員証明書」を表示します。
- ②保険料をお預かりして収納する場合は、お客様が保険料納付書をお持ちの場合に限られています。

保険料納付書をお持ちでない場合に、現金をお預かりし、領収書を発行することはありません。

※この委託事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、従来、社会保険庁が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として実施するものです。

個人情報保護について

委託事業者は、一般競争入札により決定し、個人情報の取扱い等については、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」や社会保険庁独自の取扱規定、本事業に係る委託契約書等で目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全措置を講じています。

農業用廃プラの回収について

使用された農業用ビニールやポリフィルムなどを自己処分(野焼き等)されることは、大変危険であり、また、環境に悪影響をおよぼします。南関郷廃プラ協議会では、廃棄される農業用ビニールやポリフィルムなどの回収を行います。

収集日・収集種類／・11月17日(火)、18日(水) 塩化ビニール・ポリオレフィン系、ポリエチレン
・11月19日(木) 上記以外のものを収集 ともに午前8時30分～午後5時まで ※時間厳守

ところ／JAたまな春富撰果場

費用／0円～50円/kg 種類によって金額が異なります。

- (1) 0円:塩化ビニール(古ビニール)
 - (2) 15円:塩化ビニール(劣化古ビニール)、ポリオレフィン、ポリエチレン、肥料袋、灌水チューブ
 - (3) 50円:タイベック、パオパオ、育苗ポット、ハウスバンド、田植箱、防風ネット等
- ※詳しい金額については問い合わせください。

収集方法

1. ある程度の土及び異物を取り除いてください。
 2. つずら折り、同じ素材同士をひも状にして3箇所縛って出してください。
 3. 劣化した古ビニールは別に分けてください。
 4. 古ビニールとポリ等は混入しないように種類別に仕分けし梱包してください。
- ※廃プラスチック類はすべて計量しますので、降ろす前に必ず事務所で受付をしてください。

問い合わせ先:南関郷廃プラ協議会事務局(JAたまな北部集荷センター内) ☎0968・42・4027

地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付します。

総務省では経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。

支援を受けられるのは、以下のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯

なお、既に地上デジタル放送が視聴できる環境にある世帯については、本支援の対象外です。

平成21年度分 申込受付期間／平成21年10月1日～平成21年12月28日

申込み方法／平成21年8月末時点で、NHKの放送受信料が全額免除の世帯には、NHKから放送受信料全額免除証明書とともにチューナー支援申込書などが送付されていますので、申込書に記入のうえ総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

地デジ放送受信のための支援に関する問合せ先:総務省 地デジチューナー支援実施センター ☎0570・033・840
NHKの放送受信契約や免除に関する問合せ先:NHK 視聴者コールセンター ☎0570・000・588

共同受信施設における地デジ化助成制度のお知らせ

共同住宅(アパート・マンション)内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して助成制度がスタートしています。

施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合(世帯当たり3万5千円以上)には国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりませんのでご注意ください。

助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。

共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は2010年1月15日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は2009年12月28日が申請の締切となっています。

助成制度の詳しい内容については、デジサポのホームページ(<http://digisuppo.jp>)をご覧ください。

デジサポ助成金相談窓口は☎0570・093・724(平日9:00～18:00)となります。

(IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03・5623・3121でお受けしております。)

助成金申請は、各地域の総務省 テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ)で受け付けております。